

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成25年6月6日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成25年5月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人掛川障がい者支援センター

(2) 代表者の氏名

榛葉 光夫

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市長谷一丁目15番地の17

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、各種関係機関、地域住民との連携を図りながら、就労・社会参加する機会の確保に対する事業を行い、地域社会の福祉の向上に寄与することを目的とする。